

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

1 1 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

平成28年11月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 11月24日(木) 午後2時30分から午後5時10分まで

2 場 所 鳳来開発センター2階 農林漁業研修室

3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 川口保子委員 瀧川紀幸委員
花田香織委員 原田純一委員 夏目みゆき委員

4 説明のため出席した職員

請井教育部長
林教育総務課長
安藤学校教育課副課長
佐宗スポーツ共育課長
長谷川スポーツ共育課参事
菅沼スポーツ共育課参事
加藤文化課参事
林文化課副課長

5 書 記

杉浦教育総務課副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 10月会議録の承認

日程第2 11月の新城教育

(1) 教育長報告

(2) 11月の行事・出来事

日程第3 協議事項

(1) 総合教育会議の協議題について(教育長)

日程第4 報告事項

(1) 12月定例会の概要について(教育部長)

(2) 「体徳知」の教育活動推進事業研究発表会について(学校教育課)

(3) 第1期若者議会図書館リノベーション事業について(スポーツ共育課)

日程第5 その他

次回定例会会議（案） 12月14日（水）午後2時30分
（鳳来開発センター2階 農林漁業研修室）

閉会 午後5時10分

○職務代理者

それでは、時間になりましたので、11月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

日程第1 10月会議録の承認

○職務代理者

最初に、10月会議録の承認、よろしくをお願いします。

日程第2 11月の新城教育

○職務代理者

それでは、11月の新城教育ということで、教育長報告を最初をお願いします。

○教育長

きょうは都心でも雪が舞うという、ことし一番冷え込みのきつい日になりましたけれども、3点お願いしたいと思います。

1点目は、駅伝についてです。駅伝のシーズンになりました。11月19日土曜日には、愛知県中学校駅伝大会が開かれました。また、きのう、愛知縣市町村対抗駅伝競走大会の壮行会を行いました。これも、12月早々に開催されます。その中で、中学校駅伝大会、半田で行われたのですけれども、東三大会で10チームが選抜されるわけです。県下では、尾張、名古屋、知多、西三河、東三河と、5地区から10チームずつ選抜されて県大会を行うわけですけれども、この東三河の10チームの中に、新城市から3チームがエントリーしたということで、これは新城市始まって以来のことなのですけれども、その3チームが県大会へ行き非常に健闘しました。新城中学校が13位、千郷中学校が25位、鳳来中学校が26位ということで、男子50チームの中で新城勢が頑張ったなと思います。

その中で、今、学校統合等によって、子どもが歩いたり走ったりする機会というのが、登下校がスクールバスに変わる等によって非常に少なくなっている。そうすると、これを6年間続けることになる、日々の積み重ねですので、子どもの体力に対して大きな影響力を及ぼすということになる。これはどこかで補完する必要があるわけですが、学校生活でしかそれを補完する場所がないということを考えますと、何とか走力を学校教育の中で補完するようなシステムを考えていきたいということで、きょうも校長会で体育関係の校長先生方に依頼したわけですが、早々に発達段階における走力の目標を立てて、そしてモチベーション高く、自分の体力、健康の向上を目指すようなシステムをつくっていきたくて考えております。

また、駅伝そのものはチームとして一つのスポーツを成し遂げるということで、先日もトヨタの人材育成の大きな柱として駅伝があり、各グループ、各部局、世界中の工場からトヨタの駅伝大会に集まって、そしてチームとして競争するというをやっているようなのですけれども、駅伝競走そのもの以外のさまざまな面でプラス効果があるということ、社長自身、あるいは社員が語っておりました。そういった面からも、来年度の課題として検討していきたいと思います。

2点目、2016新城市教育白書ができ上がり、先日届けられました。この中で、新城市の本年度のさまざまな教育の実態が取り上げられているわけですが、まず子どもの姿として、子どもたちの

学校生活は楽しいかという質問に対しまして、「楽しい」「まあまあ楽しい」と答えた割合が、小学3年生で92%、小学6年生で92%、中学3年生で90%と、非常に高い比率になっています。そうでないという子どもたちにはしっかり光を当てて対応していく必要があるわけですが、こうした、子どもたちが学校生活を送っているというのも、先生方、保護者、地域のおかげだなということで大変ありがたく思うわけです。

そういう中で、教職員に対して自己申告をしている部分があるのですが、その中で、教育という職に対して、今の仕事に対してやりがいがあるかという質問がありまして、「十分やりがいがある」「やりがいがある」「普通」「やりがいがない」と、4択なのですが、十分やりがいがある、それからやりがいがあると答えた比率が教員の93%であるということで、現場の先生方も高い志を持って、モチベーションを持って取り組んでいただいている。これも、やはり感謝にたえません。そういう中、学校教育環境としては、働き方自体にしても、非常に早朝から夜遅くまで厳しい労働条件の中でやっているとか、あるいは、その効率化を図るためのITだとか、あるいはサポートする人員体制がなかなか十分でないという状況の中で、こうして努力していただけるということは大変ありがたいわけです。何とか、そうした先生方の気持ちを大切に、より以上のサポートをして、先生方に元気になって子どもたちに正面から向き合っていただきたいということが、今後の課題であるなということを感じました。

3点目は、文化祭、学習発表会でございます。中学校の文化祭が終わりました。それから、小学校の学習発表会、学芸会が、先週と今週、二つに分けて行われます。そういう中で、中学校等、子どもたちが本当に自主的に頑張っている姿、あるいは地域とともに活動を進めている姿といったものが全中学校で見られました。印象的だったのは、東郷中学校の総合学習キャリア教育のまとめとして、3年生全員がステージの上に立って、1人ずつ将来の目標を、全校生徒、保護者のいる前で発表していました。これは本当に素晴らしいことだなと思うし、自分ならできないかなという感じがするわけですが、全3年生、実に堂々と発表しておりました。

それから、ほかの中学校でも、全校生徒でつくった空き缶アートだとか、何より合唱コンクールが全ての中学校で行われていたところですが、その合唱の成立過程におけるお互いの生徒の葛藤、協力、そして仕上げの姿といったものは感動ものでありました。

それから、地域の方を交えた学習といったものも、どこの中学校でも行われておりましたし、文化祭と同時に開催する公民館展、あるいは鳳来中学校での全小学校の作品と中学生の作品を展示するといったようなことも行われておりました。

学習発表会で私の印象に残ったのは、舟着小学校の5年生で浦島太郎の英語劇をやっておりまして、チャレンジしたなという思いをいたしました。その他の学校でも、それぞれ、本当に文化活動というのは先生方の指導の跡というのがよく伝わってくる。子どもたちが自分たちでやったんだという、その中で達成感を抱かせるといった仕組みにおいて、スポーツだけではなく、大切にしていきたい活動であるということも感じました。

いずれにいたしましても、学校行事としての大きな行事、後はこれで卒業式を残すだけという形になってきましたけれども、1年間の締めくくりに向けて、しっかりと教育目標をめざして、教育活動の仕上げを期待しております。

以上、3点です。

○職務代理者

ありがとうございました。

教育長報告について、何か御質問、御意見ありましたら。

それでは、11月の行事・出来事に移りたいと思います。教育総務課、お願いいたします。

○教育総務課長

それでは、1ページをごらんください。

11月につきましては、28日には総合教育会議が開催されますので、よろしく申し上げます。

また、同日28日ですが、市長室において花田委員の辞令交付式もありますので、御報告させていただきます。

また、12月に入りましては、12月定例議会、14日の水曜日に定例教育委員会議がありますので、よろしくをお願いいたします。

教育総務課からは、以上です。

○職務代理者

学校教育課、申し上げます。

○学校教育課副課長

11月は、10日に教頭研修会、17日に東郷中学校の学校訪問が終わり、この学校訪問をもって、今年度予定した全ての学校訪問が終わりました。委員の皆さんも、大変御協力いただきましてありがとうございます。

それから、22日には学校教育支援委員会ということで、主に就学児に対しての就学指導をどう進めていくかということを検討しました。同じく教務校務主任研修会がこの日行われ、基幹相談支援センターの渡辺竜夫氏を講師に迎えて、就労支援について学びました。右側に出ている中学校の文化祭、小学校の学習発表会が今月行われ、また26日にも行われます。内容については、先ほど教育長が言われたとおりであります。

来月でありますけれども、2日に中学生海外派遣報告会が予定されておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員

スポーツ共育課、申し上げます。

○スポーツ共育課長

11月の行事・出来事について、報告させていただきます。

2日水曜日、愛知県庁で、2026年開催決定の第20回アジア競技大会の開催方法について説明会があり、出席してまいりました。内容につきましては、日程5のその他で報告させていただきます。

土日、祭日、夜の開催といたしまして、10日、スポーツ推進委員総務委員会。18日金曜日、スポーツ少年団代表者会を開催。来年度の東三スポーツ交流大会が新城市で開催されるため、開催日、開催場所、開催内容等について、協議を行いました。23日水曜日、昨日でございますけれども、愛知駅伝競走大会の試走会及び壮行会を開催いたしました。

来月の行事といたしまして、3日土曜日、愛知万博メモリアル第11回愛知県市町村対抗駅伝競走大会が開催されます。お昼の12時35分のスタートとなります。また、12時から東海テレビで生中継され

ますので、行けない方は、こちらで応援をお願いしたいと思います。

6日には、バブルサッカーの第2クールの1回目、20日には2回目という形で教室を開催いたします。10日、こどもすぽ一つくらぶ。15日、スポーツ推進委員の定例会。17日には、桜淵芝生広場のワークショップ2回目が開催されます。

○スポーツ共育課参事（共育）

続きまして、共育推進係から御報告させていただきます。

右側の土日を御覧ください。13日日曜日、市子連、市P連合同で、チャレンジまつりが桜淵を会場に開催されました。約600名の子どもたちに参加していただきました。

20日日曜日ですが、新成人の代表者会を開催いたしました。この会議で行事等が確定したので、本日、要項を作成し、配付させていただきました。後ほど日程第5その他で御報告、それから御協議いただく点がありますので、よろしく願いいたします。

先月の予定の中で、26日土曜日に「男の料理教室」が入っておりましたが、参加希望者が少なかつたため中止いたしました。

明るる27日日曜日ですが、新城設楽地区子育て支援地域交流会が、新城小学校を会場に開催されます。

来月につきましては、平日16日金曜日に、東三社連・公連合同の研修会がライフポートとよはしで開催されます。

右側の3日土曜日につきましては、市P連主催の第三委員会が主催になります「新城の自然を知ろう！めざせ！ネイチャーマスター」が桜淵を会場に開催されます。

そのほか、10日から18日の土日を使いまして、それぞれの講座、教室等を開催いたします。

以上です。

○スポーツ共育課参事（図書館）

図書館係から報告させていただきます。

11月につきましては、各種の研修会がありまして、出席をいたしました。

28、29日に、田口高校の先生ですが、1名、社会体験研修ということで受け入れをいたします。

来月におきましては、5日月曜日に、来年度に向けての図書館まつりの実行委員会を開催いたします。

14日水曜日、山村交流施設コーディネーター会が予定されております。

以上です。

○職務代理者

文化課、お願いします。

○文化課副課長

鳥居強右衛門展を23日まで開催し、5,500人ほどの方が来館しました。また、28日までなのですが、秋の特別展ということで、長篠荏柄天神社宝物展は28日までで、現在、3,400人ぐらいの来館者を数えております。

あと、土日の日程なのですが、3日と27日に、設楽原歴史資料館20周年記念の3回目と4回目。19日に長篠城址史跡保存館の歴史講座、20日に新城歌舞伎を開催しました。

12月ですが、4日と18日に、設楽原歴史資料館20周年記念の5回目と6回目。10日に、長篠城址史

跡保存館の歴史講座の現地学習会。17日に、つくでの森の音楽祭。24日に、親子で楽しむコンサートを計画しております。

以上です。

○職務代理者

自然科学博物館、お願いします。

○文化課参事

では、11月の平日です。

1日から特別展で、「東三河の大地にひたるジオの旅」の展示会を来年2月19日までの期間で開催しております。

土日になりますが、13日には、野外学習会「鳳来寺山の火山活動の証拠をもとめて」を開催いたしました。そして、19日から20日、昨日の23日、ミュージアムフェスティバルを開催いたしました。そして、19日土曜日と26日土曜日には、ナイトミュージアムということで、夜間開館を行っております。そして、27日には、ジオツアー「豊川の段丘地形と戦跡めぐりⅡ」ということで、第2回目を開催いたします。

来月の予定ですが、土日になりますが、10日に学術委員の全体会議、11日には、東三河主催になりますが、「奥三河の大地をめぐるジオツアー」の開催を予定しております。

以上です。

○職務代理者

ただいまの11月の行事・出来事につきまして、何か御質問、御意見ありましたら、お願いします。

○教育長

20日に新城歌舞伎が行われたわけですが、これは愛知県が今回、第31回国民文化祭ということで、県下全体で行っているものの一環として行われたものです。新城市からも、新城の子ども歌舞伎が、前日の刈谷での伝統芸能の発表会で発表し、そしてまた今回の新城歌舞伎でも発表ということで、山・臼子の子ども歌舞伎を発表いたしました。それから、浜松の横尾歌舞伎も、ここへ来て上演していただきました。全県下一斉に、12月3日の閉会式まで、県下各市町で行われているということを御承知おきください。

それから、一つ質問で、共育課の、市P連の「新城の自然を知ろう！めざせ！ネイチャーマスター」というのは、初めての取り組みですね。

ポスターは見たけれども、具体的に説明してくれますか。

○スポーツ共育課参事（共育）

ネイチャーマスターにつきましては、桜淵から川原に下り川原に転がっている石を見て、名前やその成り立ちの話を聞き勉強するというメニューと、上に上がり火おこしの体験、箸づくりを行います。昼食に鹿肉を使った鹿汁食べていただくという、身近な自然を体験してもらう事業であります。

○教育長

参加者は、どういうぐあいですか。

○スポーツ共育課参事（共育）

今のところ、まだ人数は把握しておりませんが、チャレンジまつりのときにも案内をしておりますので、そこそこの人数は集まっていると思います。

○教育長

講師は。

○スポーツ共育課参事（共育）

講師は、第三委員会の人たちも行うのですが、河川の石については博物館の学芸員の西村君にお願いしております。

○教育長

とてもいい企画だと思うので、ぜひ成功させていただきたいと思います。

○委員

二つお願いします。1点は、教育総務課ですけれども、辞令交付式のときはほかの委員は関係ないんだね。

○教育総務課長

28日は花田委員だけです。

○委員

もう1点は、今の箸づくりですけれども、要するに、御飯を食べるお箸をつくるというところですよ。

○スポーツ共育課参事（共育）

はい。

○委員

それで、その箸づくりで、十分注意してやってくださると思うけれども、どういう方が講師をやられるかわからないけれども、子どもにさせるときに、今の子ってすぐに指を切るのですよ。何を使うのかな、肥後守かなんか、あるいは。

○教育長

切り出し刀かな。

○委員

切り出しかな。親がついていて、隣で子どもがやるのだったらいいのだけれども、子どもだけでやると、必ず人差し指とかを切るのです。ここを切ると、かなり血が吹き出るので。

私は自分の教え子で、すごい出血で救急車で行ったことがあるので、慣れていない子は、意外と切ってしまうのですよね。それを指導者に十分気をつけるように言っておいてください。

○スポーツ共育課参事（共育）

はい。

○教育長

ナイフの向こうに自分の手をやらない。子どもは、どうしてもしっかり固定したいと思うから、こちらを持って、こうやってやるのだけれども、そうじゃない。やはり刃の向こう側に手をやったら、手を切るに決まっているのだから。その辺とか、あるいはしっかりした手袋を当てるとか、何らかの安全策と指導を講じてください。

○委員

そう、昔の子は自分の指を切りながら上手になっていったので、上手に削るのだけれども、今の子ってやったことがないので、急にやらせると、そうになってしまうのですよ。

○委員

27日曜日の新城設楽地区子育て支援地域交流会というのは、具体的には何をされるのでしょうか。

○スポーツ共育課参事（共育）

新城小学校の活動報告です。校庭にある池を作ったこととか。それから、記念講演として阿部夏丸氏による講演を行います。

○職務代理者

よろしいですか。

私から1点。学校教育課で、15日の学校環境改善に係る青年教職員と教育長の懇談会。これは毎年なのか、それから内容は、組合で要望を聞いたのと同じような内容なのか、そこはどうでしょう。

○教育長

教育長と青年教師代表の何人かと率直な話し合いをさまざまにやりました。

○職務代理者

代表というと、どういう代表なのですか。

○教育長

教育委員さんにも、ぜひこの記録を後でコピーして渡してください。青年ならではの悩みとか、あるいは職場での立ち位置、人間関係とか、いろいろな問題がストレートに出てきております。これは何年も前から続けております。全県下でやっているところはないと思うのですけれども、やはり現場の若手の人たちの声を聞くということは非常に大事なことだと思って続けております。

○職務代理者

ありがとうございます。

あとは、よろしいですか。

日程第3 協議事項

○職務代理者

それでは、協議事項に移ります。総合教育会議の協議題についてということです。

総合教育会議で何を問題にしていくかということ、毎回教育委員の研修会の場で議題を決定し、それぞれ役割分担をして提案してきましたが、今回はこの教育委員会会議の場で協議させていただきます。事前に少し相談をしたのですが、全然時間が足りなくて途中で終わっています。今月の28日月曜日予定の総合教育会議の議題を相談したいと思いますので、よろしく願いいたします。

今、議題に挙げられている内容は、皆さんの手元には渡っているのでしょうかね。

最初に、市長から提案されている内容が二つあります。1点目は、若者議会からの答申について。2点目が、2018年の世界新城アライアンス会議についてということです。あと、3点目以降ですが、教職員の多忙化について。4点目、放課後の子どもの過ごし方について。5点目、共育による防災について。6点目、不登校、ひきこもりについてということです。そのほかに、教育予算のあり方についてということと、新城版こども園の現状と改善についてということも話題にしておりますが、何分時間が限られていますので、できれば協議事項の内容を4点ぐらいに絞りたいところです。そのほかにつきましても、報告事項として提案するという事で相談したいと思いますので、よろしく願いします。

では、1番の若者議会からの答申についてというところから、それぞれの各課の課長さんたちにも御承知おき願いたいと思いますので、協議していきたいと思います。よろしくお願いします。

では、このところは、教育長、お願いします。

○教育長

先ほどの研修会でも話し合いましたけれども、若者議会の資料の9ページのところの右下ですね。山崎委員からの提案として、若者が市の地域課題等に応じて政策等を出していくことが重要であると。その中において、若者議会と小中学校とのつながり、そして小中学校における体験学習の実施といったようなものについて検討していきたいということでございます。

もう一つは、そういった方向の中で、下のほうですけれども、「新城市の若者の政治参加が活発になることは時事的に評価されやすく、新城市の魅力として大きな影響力を持つと考えている」と。それから、「この政策が成功すれば、新城の教育を受けさせたいと思う親が、子どもを連れて新城に移住するという可能性があります」と。新城市イコール教育の最先端であるというブランディングをしていきたいというようなことで、新城の学校教育の魅力づくりといった部分の一端も、こうしたことを行うことによって可能になるのではないかという提案ではないかと思います。

○職務代理者

ただいまの1のところにつきまして、委員さん方の御意見がありましたら、お願いいたします。

新城市イコール教育の最先端という言葉があり、ぜひそうありたいと思うのですが、なかなか現実的には難しいことが山積しておりますが。

これは市長からの提案を受け、そのときに御意見をいただくということによろしいですかね。

○教育長

これが教育に直接かかわるところですけれども、それ以外の若者議会からのそれぞれのグループからの提案も、きっと話題として上るかと思いますので、委員の皆さん方の忌憚のない御意見を言っていただけるといいのかなと思います。

○委員

1点いいですか。

○職務代理者

はい、どうぞ。

○委員

送っていただいた資料の中で、若者議会図書館リノベーション事業の写真の資料があつて、それで1点お尋ねしたいのですが、郷土資料室の左側中央部にあった長篠設楽原の地形模型というのか、あれはどこへ行きましたか。

○スポーツ共育課参事（図書館）

図書館の倉庫に保存してあります。

○委員

一応、倉庫に行ってしまったんですね。

○スポーツ共育課参事（図書館）

はい。今のところ、移転の場所が決まれば、そちらに移すことも可能なように。

○委員

確か前にも少し話題になったと思うけれども、莫大なお金をかけてつくったものなので、倉庫だともったいないので、どこか使える場所があるといいなと。今のところ、倉庫ということですね。

○教育長

貴重なジオラマですので、特に東郷地区のどこかで展示することができればということを考えております。また、学校教育課あるいはスポーツ共育課と相談して、ふさわしい施設があって、希望すればそこへ展示していきたいと考えます。

○職務代理人

あのジオラマを活用されることを期待したいと思います。先月の会議でも指摘したとおりです。若者議会からの提案として、それも重要なことですので、見守っていくべきかと思えます。

では、もう1点、2番目の世界新城アライアンス会議についてお願いします。

○教育長

先だってカナダのクラリントン市のニューキャッスルで、世界アライアンス会議が開かれまして、次の会議は2018年に新城市で行うことが決定されました。時期的には、まだ検討中ではありますが、恐らく秋、9月、10月ごろになるのではないかとということです。2年先とはいうものの、すぐにやってきます。その中で新城市の知見といたしましては、第1回の世界ニューキャッスルサミットを開いている。それから、スイスの大統領を迎えているというようなことで、アライアンスの世界ニューキャッスルを2度迎えた体験があるわけです。その中で、やはり来られた方が感動されるのは、小中学生の出迎えといったものが、非常に心を打ったというような感想が多く寄せられております。グローバル化の中で、あるいは新城市も英語教育を重視しているという中で、このアライアンスに向けて、小中学校として、あるいは教育委員会として何ができるか、できることはないか。そして、それが英語教育の向上、学校教育の充実につながるような、そういった道筋ができればいいのではないかと考えております。

○委員

前回のときに、各小中学校がどのような形で、当時はサミットだと思うのですが、それにかかわったのかとか、多少それはわかりますか。

○教育長

20年前ですが、新城小学校の子どもたちが出迎えて、それぞれのところで対応したのではないかな。来た人にプラカードのようなものを出してどうこうという感じで。あるいは、子どもたちの合唱等をやったと思うのですが、詳しくは企画政策課、国際交流協会に資料があるので、調べればわかりますが定かではありません。

○委員

愛知万博をやったときに、それこそ先ほどのマラソンではないけれども、各学校で、県ごとに割り当てたんだっただけかな。各学校ごとでしたかね。

○教育長

友好都市は市町村ごと。

○委員

新城はスイスでしたかね。

○教育長

新城はスイス。

○委員

そのときだったかな。とにかく、各学校で万博に参加している国の料理を給食で出したとか、何かやったような気がするのだけれども。

要するに、子どもたちがどのような形で歓迎していったらいいのか、どのような形でそれにかかわったらいいかと、それを考えなさいと、そういうことですね。

○教育長

そうですね。それから、英語教育の向上に向けては、やはりスイスのヌシャテルあたりも非常に前向きなわけです。日本の高校生も向こうへ行ったりしているわけですがけれども、中学生の海外派遣をどうするかと、英語圏の派遣をどうするかということはずっと課題にしているわけですがけれども、そういう中で、高校生や中学生のヌシャテルとの交流とか、他のニューキャッスルとの交流といったようなことがきちんと位置づけられてできるようになればいいかなと。また、高校も新しく統合されて、新城有教館高校となるわけですので、留学生制度がきちんと単位として位置づけられるような方向に向かっていけば、また違う展開が得られるのではないかとということも話し合っております。

○委員

あと、具体的な日程がある程度決まってくると、どの程度学校がかかわっていけるかというような内容ははっきりしてくるかなとは思うのですけれども。日程は、まだ今後決まってくるといいますよね。

○教育長

これから実行委員会を立ち上げて検討していくということですよ。

○職務代理者

何か国で何人ぐらいというのは、まだわからないですね。

○教育長

全然わかりません。10か国、13か国、7、80人かな。その前のチェコが、やはり10か国。だから、11、12の国のニューキャッスルが集まって、チェコやイギリスでは120、130人が集まったということです。その中で、ユース会議、若者議会も開かれているということで、そもそも新城の若者議会も、ニューキャッスルにおけるユースカンファレンスが発端で、若者が発心してでき上がってきたということでもあります。

○委員

例えば前に教育長が行かれたときに、どこか訪問するとか、そういったときに、向こうの小中学校の教育にかかわるようなことを見たとか、そういうようなことはありましたか。

○教育長

小学生が歓迎して、歌を歌ったり、踊りを踊ったりといったようなことはありました。学校訪問はなかったですね。

○委員

そのときの日程は何日でしたか。

○教育長

1週間です。

○職務代理者

何人ぐらいで何か国かが、なぜ気になるかといいますと、せっかくの機会ですので、小中学生、高校生まで関わると思うのですが、英語を生かす機会にすることというのが一番重要だと思います。英語教育につなげたいのですね。2018年度という、2020年度に東京オリンピックがあって、小学校の英語が教科化されますよね。多分2018年度は移行措置が始まりますので、恐らく何校かで英語を教科として実施することが想定される年になりますので、できればニューキャッスルで見える方たちが、各学校へできるだけ分散して行っていただいて、子どもたちと英語で触れ合うような機会ができると、英語活動が生かせると思うわけです。そのためには、おもてなしができるように、新城は来年度からでも英語教育を実施していく、英語活動を取り入れていくという流れが必要ではないかと思うのですが、いかがでしょうかね。ほかの委員の御意見をいただければと思います。

○委員

今、委員がおもてなしと言われましたけれども、私も、英語としてのおもてなしの以前に、日本人の感性として、来られた方々に、相手が喜ばれるようにどういうおもてなしをするかということを中心に考えるのかなというように思いました。そのときに、それを機会に子どもたちが英語を学びたい、もっと話せるようになりたい、理解したいというように思うようなきっかけになれば、また、それはそれでよろしいことですが、やはり基本は、日本人としてどのように、相手様が喜ぶかということを考えるおもてなしがメインになっていったらいいかなと思います。

○職務代理者

他にはいかがでしょうか。よろしいですか。

では、今の世界新城アライアンス会議につきましても、総合教育会議のところで委員の意見を伺いたいという意向でありますので、その場で皆さんの御意見をよろしくお願いいたします。

○委員

1番、2番なのですけれども、どういうことを言えばいいのかなと。良し悪しなのか、学校が携わるのだったらどうなるかという話を言うのか、意外と雑駁なテーマになっているので、いろいろな話が出てしまうような気がしてならないのですが。

○職務代理者

総合教育会議の場ですので、学校教育にかかわる部分かと思えます。

○委員

アライアンス会議は多分そうだと思います。実行委員会があって、そこが進めていくということになるので、それに学校現場が全ての行事に参加するというのは、なかなか難しいかもしれないのですね。そうすると、その実行委員会に小中学生が参加していくとか、あるいは学校が特化して、そのアライアンス会議の中で日本の伝統、文化、歴史とか、新城の文化を披露するような劇をやるとかね。どのようにかかわっていくのかという話だといろいろな次元があるかなと思います。

○教育長

教育総務課長、何か聞いていることはありますか。

○教育総務課長

特に内容については把握しておりません。

○教育長

今の委員の話ではないですけれども、学校教育と関わろうとすると、突然言われても学校が困るので、やはり実行委員の中に学校教育の代表が入っていて、事前にこのような方向性、あるいは学校の立場として、これはできる、これはできないとか、そういうようなことをきちんとやる必要があります。実行委員の中に、ぜひ入れていただけたことが大事なことです。

○職務代理者

それが必要だと思います。

○委員

若者議会についても、これに対しての意見というのはどのように言っているのか我々も考えてしまふところが結構あるのですよね。図書館のリノベーションについても、これは、この若者議会で作ると決めたらやるのでしょから、どこまで我々は意見を言って、どのように反映させていくのかとか、どういう影響を我々が持ってその場で言うのかとか、よくわかりません。その辺は、何を言っているのかなというのが正直な気持ちです。

○委員

当日、市長の話聞いてということだね、この2点はね。

○委員

ブランディングの話をするというのが出ていますけれども、ブランディングする前にマーケティングもあるだろうという話だとか、いろいろあると思うのですけれども、そういう話をしたところで何だという話になってしまうかもしれないし、その辺がよくわからない。

○職務代理者

委員のいろいろな視点からの声、意見を求められているというように捉えたいと思いますのでお願いします。

○委員

はい、わかりました。

○職務代理者

それでは、3番目のところから順番に御意見をいただいて絞っていききたいと思います。

最初に、教員の多忙化についてですが、これは県の教育委員会でもプロジェクトチームを立ち上げて、今年度中に提言する予定になっているようですので、それを受けて、恐らく来年度の4月から、市も、それに沿った方向づけをするように思いますが、何にしても組合との懇談会とか部活動検討委員会とか、いろいろところで教員の多忙化が問題にされています。教育委員会としても方向づけをする必要がある。ここのところを、委員の御意見をいただけたらと思います。

○教育長

先ほど研修会でお話した白書の中に、1日当たりどのぐらい勤務時間外に仕事をしているかというアンケートがあるのですけれども、小学校でいいますと約50%、それから中学校でいうと約70%が、1日当たり3時間以上の仕事をしていると。そうすると1週間で、3時間だとして15時間、5時間だとすると25時間やっているということだね。

○委員

25時間だと、ウィークデーだけで、ひと月100時間になりますよね。過労死対象の80時間も超えているわけだね。

○委員

36協定を超えていますね。

○職務代理者

11月5日の中日新聞で、そのプロジェクトチームの提言案を見ると、月80時間以上の時間外勤務は、小学校が10.8%、中学校が38.7%で、中学校では、5人に1人が100時間以上の時間外勤務をしています。去年の組合との話し合いのときには、ある中学校の部活動顧問の先生が、野球部ですが、月120時間と言っていました。今年も100時間という数字は聞きましたし、私が他の中学校を訪問した時に校長先生に実態を聞いてみましたら、時間数は少し抑えて報告をしていますと話されました。それでも、100時間は超えているということでした。男性の先生で、子育てにかかわれないような家庭を犠牲にしている実態があることが分かりました。朝練から夜の10時ぐらいの勤務ということもいわれております。それでも90何%の先生方はやりがいを感じているということですので、本当に熱心な先生方に支えられていることがわかります。だからこそ何とかしなくてはいけないと思うわけです。

○委員

これは多分教員だけではなくて、どの職場でも、一生懸命やろうとすればそのようになると思うのですよね。いい例が、東電のこの間の事件。一般企業でもそうですし、市役所でもそうだと思うし、教育委員会だって、きっとそうだと思うのですよね。目の前に仕事がある、どうしてもその仕事を片づけなければならない、そういう現実があるから、その現実をこなしていくためには、それぐらい必要だということで、現在そうなっていると思うのだけれども、やはりそういうところにメスを入れないと、日本の社会が変わらない。先生方もそうだけれども、一般の人たちもみんなそうだと思うのですが、要するに子どものために遅くまで残って一生懸命仕事をしている先生は、仕事熱心ないい先生だという評価になっているのだけれども、それはだんだん変えていって、やはり能率よく仕事をこなす方がいい先生だとか、あるいは家族のために、子育てのために時間を使うスマートな先生だとか、そのように日本の風土を変えていかないと、なかなか難しい。というのは、自分もそうだったのですけれども、昔の軍隊と一緒に、月、月、火、水、木、金、金という勤務を若いころにやってきたから、現実にはわかるのだけれどもね。実際には、口で早く帰れと言われても、目の前に仕事があれば帰れないのです。おまえの能力がないと言われても困るわけで。だから、抜本的な改革をするのはなかなか難しいけれども、一つは、やはり意識改革はすごく大事だと思うのですよね。早く仕事を済ませて、家庭で子どもと触れ合う、あるいは家族と触れ合う、そういう時間をつくるだとか、あるいは自分のやりたい時間をふやすだとか、そういうようなことを大事にしていきたいということと、先生方も意識を変えろということが非常に大事ではないかということをおもいますけれどもね。

○職務代理者

この議題は大変大きいですね。先ほどの事前の研修会でも問題にしたのですが、教育委員会で対応できる部分と、市がかかわらないと対応できない部分がありますので、一度、教育委員会でも検討していただいて、教育委員会としてできることにまず手を打っていただくということが必要になるかなと思います。プロジェクトチームで提案しているのは、人的配置で部活動の外部指導員の配置というのがあるのですが、休日等の引率に伴う部活動指導員の人的な配置ですね。ほかにも、ソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーの配置もありますが、これらは予算が伴うことで、来年の予算は県も市も、ほぼ固まっていると思いますので、これは間に合わないのではないかと思います。では、そ

れ以外にできることという、活動の軽減です。朝練をなくす、中止する。それから、大会を削減するという方向で教育委員会がどこまで指示できるかという部分を検討しておく必要があると思います。これは教職員組合との懇談会の場でも意見が出ていましたけれども、方向を出す必要があるということですね。

○教育長

現在具体的に、体育部だとか、関係のところで話し合いを進めております。大胆にメスを入れていきたいと考えております。

ちなみに、部活動とかかわるかどうかわかりませんが、民間クラブのサッカーの情報が入りましたので、一つ伝えておきます。

新城に民間のサッカークラブがあって、そこに小学生が参加しているのですが、先だって東三大会で3位だったということで、県大会に行くと。ただ、県大会の日は学習発表会とかち合うと。これは子どもと親が価値判断して、どちらにするかということを決めて、学校長と相談してしっかりと手続をとって進めるということでやったのですが、ちょうど歌舞伎ともち合ってしまう、子どもも親もサッカーと歌舞伎を選択してそちらにしたのですが、そのサッカークラブ、県大会で、何と準優勝まで進んだということで、あえて学習発表会をやめてそちらに参加したのですが、人生のいい思い出ができたなど。民間クラブ活動でも、そういった活動ができれば、そちらの方向性というのも考えていけるのではないかと思います。

○職務代理者

ありがとうございます。

○委員

これは、端的には、強制的にもう仕事をしてはいけないというやり方が一つと、あと長期で考えると、やはり自分の仕事が、本当にこれは時間がかかるのか、2時間でできるのか、もう1回自問自答しないと、多分仕事量が削減できないと思うのですよ。パフォーマンスを上げるしかないですね。自分のパフォーマンスを上げることしか、なかなか時間数を減らすことができないと思うのですよ。それは、身を切るようでも、延々とやりながら、この日はやらないとかいうことも片方でやっていくようにしないと、いつまでたっても時間数が減らない。例えば営業マンは、職種によっては、どこから残業かがよくわからないわけですよ。先生も多分そういうところがあるのですね。ここから残業なのかどうか、よくわからないと。わからないけれども、自分の業務だから全部やらなければならない。自分の与えられた時間の中で、どうやってそれをやっていくかという話。要は、足を少なくするのではなくて、手をかけながらもパフォーマンスを上げるかということを重視しているので、それはそれで、ずっとやっていかないといけない。それと両立で強制的にやってはだめという話もしていけないと、多分時間数は減らないと思うのです。それには、やはり現状の把握と、どうしてもその仕事に時間がかかるのだったら、どうやったら縮められるか。同じような授業があったら一つに集約するという話も、こつこつやっていく必要があるかなと思います。

○委員

自分が専門だったので話したいのだけれども、例えば先生方って意外と、行事を一つふやすと、そのままどんどんふやしていってしまう傾向にあるので、やはり一つふやすときは一つ減らすという観点をまず持ってもらいたい。それから、子どもと一緒にではないのだけれども、一応、子どもがいない

期間がありますよね。夏休みだとか冬休みだとか、そういうときも先生方はもちろん仕事があるのだけれども、ただ、子どもがいないので、普段よりは、少しは自分の仕事に専念できるわけだから、そういうときをうまく利用してもらいたい。何をいいたいかという、例えば講師の先生ですよ。一番わかりやすいのは非常勤かな。1時間幾らという形で非常勤の方に来てもらいますよね。それで、その非常勤の先生は授業をやります。それに対して手当がつくわけですね。それは、その方がその1時間で授業をこなすだけの力量があると認めて手当を払うわけで、つまり、事前研究だとか事後の処理だとか、それは全て手当の中に含まれるということです。だから、先生方も1時間の授業ができるようになるためには、当然事前の準備があるし、授業をやれば、その事後処理も必要なのだけれども、それをどのように自分の職務の中に入れ込むかということをしちゃんとやらないと、これを延々と延ばして、やればやるほどというようにしてしまえば切りがないわけだから、それをどの時点で、自分としてどのようにおさめていくか。それをやらないと1日6時間の授業をやるのに、1時間の授業研究がこれだけだから、事後処理がこれだけかかるというのであれば、膨大な時間がかかりますよね。それこそ、寝る間も惜しんでやらなければいけないので。そういうのは、子どもが長期休業のときに、少しでもそこで研修をして授業力を高めるだとか、そういうようなことをしないと、先生方、時間がないわけだから。これも先ほど委員が言ったことにもつながるのだけれども、やはり自分としてどのような形で効率的に授業を進めるのかということを考えてやらないと、よくないと思うのですよね。

○教育長

部活動でも、例えば教育委員会として、春の大会、夏の大会、秋の新人大会があって、春の大会をやめたとしても、それ以外に、これまで部活動が、一生懸命、何々杯をつくろうとか、いろいろな団体をお願いして、何々杯というものをたくさんつくってやってきている。それらを継続していると、春の大会を一つやめた分では全然影響ないんだよね。その辺に、果たしてメスを入れることができるかと。そうすると、依頼したその関係団体、企業との中で一つ一つ取り決めをしていかなければいけない。そういう問題もあって、非常に複雑に絡み合っているということ。剣道や弓道、バレーボールでも、バスケットボールでもね。

○委員

先ほど委員が仕事をおさめるということをおっしゃられましたが、例えば家に持って帰れば、仕事をおさめるということにはならなくなってしまうのですかね。例えば学校外へ持ち出して、自宅で仕事をするということもあっていいのかなと思ったのですけれども。時々ニュースで、書類が盗まれた、何か盗まれたということが話題になるわけですが、持ち出してもいいもの、自宅で仕事をしていいものというのは、何があるのかなということをお聞きしたいということと、上の人が帰らないから自分が帰れないという場合もあると思うのですけれども、上司の覚えがいいから、もう少し残ってしようかというお考えの方もいるのかもしれませんが、その辺については、どうなのでしょう。

○職務代理者

それはいいですね、今ね。

○委員

ほとんどないのではないですか。全くないとは言えないかもしれないけれどもね。

○教育長

責任があるから、教頭ぐらいはあるかもしれないけれども。そういった気づかいは、学校社会にお

いてはないですね。それから、仕事の持ち帰りは、いわゆる子どものプライバシーにかかわる成績だとか、あるいは健康だとか、そういうものについては学校での処理なのだけれども、それ以外の教材研究だとか教材づくりだとかは家でやっていい。それから、時間で考えることは絶対にできないと思う。楽しくてやるなら毎日午前0時や1時までやっていたって、何もくたびれないものね。だから、時間数だけで換算するというのは、やはりできない業種なんだよね。工場で生産するのだったら、きちんと時間数でやるのだけれども、その辺、楽しくて教材研究や教材開発、研究者でも幾らやっても疲れないし、過労死なんてならないんだよね。だけれども、やらされているものは非常に苦痛になって、ふえていくともものすごくストレスがたまるわけ。その辺の境目というのが、つきにくい業種であると思います。

○委員

民間もそうなのですけれども、会社もよし、働くほうも好きで、やりがいもあってやっていると言って、一旦労災が起きると最悪のパターンなのです。お互いにイエスでやっていて、いきなりこの人が過労死してしまいましたとなると、最悪のシナリオが待っているのです。それは、民間では多々あるということと、あと学校のスタイルが違うので何とも言えないですけれども、例えば教育先進国といわれている北欧とかデンマークとか、その辺の先生たちが残業があるかという、ほぼない。これは学校のスタイルがいろいろあるので、どうやっているかは一概に比較できないですけれども、やはり自分のワークライフバランスを持ちながら、それがあからこそ、仕事もきちんと充実してできるというスタンスをとっているのです。残業とは余り関係のないところでずっと生きてきたので、残業はよくわからないですし、休みの日も仕事のことしか考えていないですけれども、ただ、世の中の流れは、どうしても今は、自己の生活の中に働くのと、自分の余暇、家族というようなまとめの中にいるので、どうしても考えざるを得ない。そうすると、教師だけはいいいのかとか、どうしてもそういう話になるので、そこは個人の努力と、強制的にそこは仕事をしないという両端を持ちながらやっていくというのが、すごく大事な気がするのです。その中で、国が学校のスタイルを変えていくとか、いろいろなことがあると思うのですけれども、それをやらないと、多分、常に悪い結末を持ちながら、思いながらやっていくしかなくなってしまうのですよ。

○教育長

基本的に、やはり指導者不足ですね。日本の教師はあらゆることをやり過ぎて、やらざるを得ない状況にある。オーストラリアでもアメリカでも、例えば授業が終われば、後は関係ないもの。生徒指導があっても関係ない。事件が起こっても関係ない。それは、それぞれの家庭の責任であり、社会の責任であり、地域の責任であったり。日本は全部学校の責任であり、教師の責任であるという形で動いているので。それで、人も足りないという状況。結局、時間をかけざるを得なくなる。

○職務代理人

今取りあげた議題だけでも、30分、40分もかかってしまいますので、焦点化する必要があると思いました。私も教育長と同じ世代ですので、1時間の授業をするためには1時間の教材研究をしないと教えられた時代ですので、持ち帰りは当たり前でした。中学校の野球部顧問もやっていたので、土日の練習試合も当たり前でした。けれども、多忙という観点で言うと、それは自分が子どものためにやってあげたいという気持ちがあり、多忙感とは必ずしもつながらない部分もあるのです。でも、そういう教員ばかりではないし、やらされているという現実もありますので、選択肢を用意する必要

があると思います。この部活動の問題を含めて、教員の多忙化について、教育委員会と学校現場が中心になって、よく検討していただいて、打てる手は打っていただく。その上で、総合教育会議でかけるというようにしていきたいと思いますので、今回は報告事項ということで取り扱おうと思います。

多忙化については、以前に委員に提案していただいたことがありますね。今回はどうでしょうか。

○委員

では、簡単な報告でよろしければ。

○委員

私がやりましょうか。メンバーが変わるほうがよければ。

違った視点になりますよ。

○職務代理者

なりますよね。

○委員

私は、部活動の問題を考えれば教員の多忙化はかなり解消できると考えています。

○職務代理者

私も、そう思います。

○委員

そこが難しいのだけれどもね。先ほどの教育長の話のように、大会だとか、いろいろなつながりがある。私たちの若いころは、子どもの非行を防ぐために部活動をやれと。子どもを自由にさせると非行に走るから、部活動で子どもを縛れなんて言われていた時代です。

○教育長

今でもそれは根強いよ。生徒指導の一環としてということ。

あと、ミニマムな部分で、例えば1日の7時半から5時半まで子どものいる間、教師は息をつく暇がないのですよね。他の業種なら、休憩が15分なり何なりあると思う。教師にはこれの一つもない。

これはいけないと思うけれども、今のシステムでは何ともならないでしょう。どこかで15分休憩、例えば市の職員は昼休みがきちんとあるのだけれども、教職員は一切ないのですよね。給食指導だとかでつながっているでしょう。中に30分休憩をとる時間があると、随分違うと思うのだけれども、この部分は全然メスが入れられないのですよね。

○委員

確かにそうですね。小学校低学年の先生は、トイレに行くのも行けないぐらいですものね。

○職務代理者

目が離せないですからね。

○教育長

だから、大局的な部分とミニマムな部分の両方の視点が欲しいですね。

○委員

でも、余り時間をかけるのも。大体どれぐらいで言えばいいかね。

○教育長

後で、全体を通して時間の割振りもしましょうね。

○委員

割り振ってください。

○職務代理者

では、今のような話で進めていくと、また時間がかかり過ぎますので、もう少し絞っていきたいと思います。

4番目に予定しております、放課後の子どもの過ごし方について。これは、どういった視点で話をするのでしょうか。共育の視点で言うと、児童クラブ等のかかわり、それからぶっぼ～荘も視察をさせていただきましたので、その現状と課題のこと。作手小学校が山村交流施設を使って共育を来年度からスタートするということがありますので、その方向性だとか。それから、土曜日を活用した地域の人との触れ合いを目的とした教室を始めている学校もありますので、それらも含めて放課後の子どもの過ごし方について提案はできるのかなと思います。ただ、総合教育会議の場でそれらを提案したところで、予算的な措置が必要になることも考えられるのですが、今の段階で予算面は難しいのかなと思います。

○委員

これから共育型でやっていこうということにしますと、今までは児童クラブという形で、こども未来課がやってくださったわけですが、これから子どもを預かってもらう、それだけではなくて、その時間を充実させていこうとか、こういうニーズがあるんだよと、もう一方上を目指したことをやるチャンスをつくっていききたいとか、いろいろな形が出てくると思うのです。それらを共育でやると。多分、地域の皆さんが、保護者の方だったり、学校区のいろいろな年代の方だったり、そういう人たちと一緒に、その組織自体を組み立てていくというようなことはされるのかなという気がいたします。それは、今の鳳来寺小学校の事例がそうであり、あと作手小学校の件もそうですよね。地域の方たちでどういうことをやっていこうかというように考えていらっしゃる。ところが、そこというのは、地域の人たちで話し合っても、どういう制度があるのか、お金の動かし方だったり、場所の使い方だったり、知らない方たちが、いろいろ自分たちで一生懸命やっていく形になっていくということに、今のままだとそうになってしまうと思います。でも、実際には児童クラブの制度があったり、新城市ではやっていませんが、放課後こども教室という文科省の制度があったり、使える制度というのは幾つかあるわけですよ。それらをうまくつなげてあげて、その地域でこの事業に取り組んでいくにはどういうやり方が一番いいのかということ、幾つかベースの部分を選択制にするとか、こういうやり方があって、うちはこのやり方をベースに、このようにアレンジしていったらとか、作手の放課後はこうやってやりましょうとか、もしくは新城小学校の放課後はこのように運営していきますとか、そういう地域ごとのスタイルというのができていくのかなと思うのです。そこを、何もなかったところで、さあ、始めましょうという状況ではなく、このようなことはどうですか、こういう制度はどうですかとアドバイスをもらえる状況であると、やれることが全く変わってくるかと思えますし、負担の大きさも変わってくるかと思えます。そういう知恵袋のようなものをつくっていかないといけないのではないかという気がいたします。いろいろな制度があると言いましたけれども、厚労省系と文科省系というような形で違うと思います。

ぶっぼ～荘の場合ですと、地域自治区がいろいろなことをリードしてくれて、地域の人たちをまとめていったと聞いていますが、その3者というのは、ここから先、共育型の放課後の過ごし方ということになると外せないと思います。この3者が集まって、その地域にとってベストな方法を考えてい

くという体制が必要かなと思います。ここは、教育委員会と市長部局が連携をしていく場面だと思いますので、そういう体制をつくっていきましょうというような市長とのお話ができたらいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○職務代理者

皆さん、どうですか。

地域自治区とは密接につながりますね。放課後の子どもの過ごし方についても、地域の人たちにかかわっていただかないと運営できない部分があります。地域の子どもの地域で育てる環境づくりをするためには、地域自治区もかかわりますので、そういうところで市長部局とのかかわりが出てくると思います。

○教育長

例えば小学校の部活動なども、地域できちんと見ていくという形になれば、学校の先生方、その分、時間があきますので、教材研究ができるということになる。そこを、制度的にも予算的にも担保していけば、随分変わる。子どもにとってもプラスになるし、親御さんにとってもありがたいなど。ただ、そこへ参加したく家庭もあると思うので、そういったところをきちんと見ていくことも大事なことではないのかなと思います。まさに共育の姿、あるいは若者議会の言っている教育のブランディングというのは、どこもやっていない、そういった放課後の過ごし方の部分、それを共育でやっていくというところに目新しさという価値があるのではないかというように思いますね。

○職務代理者

そういったような提案の仕方でいいと思いますが、難しいのは、作手や鳳来小学校のような小規模なところと大規模な学校では、地域の事情が全く違うということ。それから、地域でその受け皿をつくってもらえるかどうかということが問題となると思われますし、地域自治区を活用した放課後の子ども対策を組織的に運営できるかどうかは大きな課題になると思います。うまくいくかどうかは、地域ごとに事情も違いますので、できるところからできることを始めてもらうというスタンスでいいのかなと思います。

○委員

理想的で大変すばらしいとは思うのですけれども、理想であってはいけないと思うのです。児童クラブというもので行政がきちんとそこを担保するように、そこにきちんとした人員を配置して、この期間、これだけのプログラムで、この人がとか、ここの行政がとか、ここの団体がというものをしっかりと自治区が押さえられるのか、そこまでまだ成熟していないのではないかと、自治区の人たちのボランティア精神のようなものに頼ってはいけないのではないかと、そこにお金を出すからといって、それだけの人員が集まるのか。それができていれば、ぶっぼ～荘が今、こうやって課題を持たなくてもよかったのではないかとすると、今この時点で提案したところで、それがそれぞれの自治区でできていくのかと思うと、とても不安なところが多いのではないかとと思うのです。そうすると、必ず保障できる、しっかりとした組織、体制がつくられている児童クラブにさらに予算をつけながら、指導する人なり、支援の体制を整えていくことのほうがうんと大事ではないかと私は思うのですけれども。そこに地域の人たちの入り方が、今、共育と言われると必要だとは思うのですけれども、どういふかわり方で、誰が責任を持って、どういう人たちがということとずっと続けていくということになると、とても不安が見えるのですけれども、そういうところは大丈夫なのでしょうか。地域ってどうい

うものなのでしょうかね。

○委員

ちょっといいですか。

やはり、児童クラブはなければだめだと私も思っています。

例えば、夏休みや冬休みだけプログラムをやればいいと思うのです。もしくは、週に2日だけ、火曜日はこういうことをやりましょう、木曜日はこういうことをやりましょう、そこだけ地元の人が来て、何かそういうプログラムをやる。それでいいと思っています。

○委員

毎日毎日がずっと途切れることなく行われるという責任の所在ですかね。その人が必ずここを見ていく、子どもたちの発達なり、全部を見ながら責任を持っていくというのは、やはり児童クラブにおいてもあるべきだと思うのです。そうでないと、どうしても今は不安要素が大きいような気がしてならないわけです。

○委員

私からすると、そのベースがあり、2階建てでやるというのが一番いいやり方ではないか、現実的ではないかと思います。でも、その地域ごとでやってみたいことが違ったりするならば、それは、その地域の人たちの考えることで、アイデアであったり、選択であったり、ものすごくお金をかけて塾のような感じでやる、もうかるようにやってやるというぐらいの人も、もしかしたら出てくるかもしれないですね。それがその地域の選択だったら、それも、有かなと思うのですよ。

○委員

その地域ごとで良いのだったらいいのですけれども、市内一斉に同じような児童クラブが同じように行われていて、どこの児童クラブに行っても同じというような中で、例えば、私はこの地区だから、この学校だから、これしか受けられない、あちらではこういうことをやっているじゃないかという差のようなものが出てくるというのも、いかがなものかとは思っています。そうしたら、また自治区でそういうことを考えればいいのですけれども、ある程度の基本というものは、しっかりと担保するため、行政なり、教育委員会なりがきちんと押さえるものをつくるのが必要ではないかと思います。

○委員

公でやることというラインと、その上の自助努力で盛り上げていこうというところはやはり違うと思います。なくなったらなくなったでいいのねというような話は、やはり違うと思うのですよね。部活動の、どこまでやるのかという話もそうなのですけれども、公としてどこまでやるんだと。公としてやらなければいけないことは何だというのは、どこまで行ってもついてくるかなという気はするのです。

○職務代理者

ぶっば～荘の立ち上げの部分では、地域の皆さんの純粋なボランティア精神で立ち上げてきているのですが、来年度に向けて何か新しい方向とか課題解決に向けての動きはあるのでしょうか。

○スポーツ共育課参事（共育）

来年度に向けて、これで行こうという決定事項ではありませんが、ボランティアの負担軽減を考え、今、週5日活動しておりますが、一斉下校日の木曜日、ここの活動を休みにするなど、ボランティアの負担軽減も考えていかないと長続きしないのではないかという話しもされておられます。決定はし

ておりませんが。

○職務代理者

負担軽減のために、どういう手を打つかということですが。

○スポーツ共育課参事（共育）

はい。木曜日の一斉下校日はぶっぼ～荘の活動を休みする。それから、金曜日の昔の遊びとか、地元の方にお世話になっているグラウンドゴルフなどを月曜日のメニューに持ってくるなど、組み合わせを変えたりなどの検討を始められておられます。

○教育長

ぶっぼ～荘が木曜日休みということは、その日は児童クラブということか。

○スポーツ共育課参事（共育）

児童クラブではなくて、子どもは帰すことになります。

○教育長

家へ帰ると子どもだけという世帯もたくさんないですか。

○スポーツ共育課参事（共育）

あるかと思います。

そういった週1の児童クラブが制度上できるかどうかは確認しておりませんが。

○職務代理者

児童クラブを主体にするという方向転換は考えてみえないですか。

○スポーツ共育課参事（共育）

週5日すべて児童クラブにという声は出ていないようです。今の活動を継続できるような形をとっていきたいと考えておられます。

○職務代理者

では、放課後の子どもの過ごし方について、これも非常に大きなテーマになりますが、どうしましょう。どなたが提案をするかということになりますが。

○委員

では、私から提案しましょうか。

○職務代理者

では、委員の皆さん、それぞれ、また御意見をその場でいただけたらと思います。これは3番目ぐらいになりますかね。もう少し相談してから順番を決めたいと思います。

では、少し休憩をとりたいと思います。15分から始めるということでもいいですか。

○委員

はい。

午後4時05分 休憩

午後4時15分 再開

○職務代理者

では、時間になりましたので再開したいと思います。

今、4番目の放課後の子どもの過ごし方について、話し合ってくださいました。あとで、手短かに相談して順序を決めていききたいと思います。

5番目の共育による防災について、これは委員に提案してもらおうということで話をしましたけれども、報告事項で取り上げることにしたいと思います。

○委員

タイトルが「共育による防災について」となっておりますが、これは最初に戻りまして、「防災教育、防災対策について」に変えていただきたいと思います。なぜかと申しますと、先日、大川小学校の悲劇についての地裁の判決が出ました。この判決は、学校関係をはじめ、大変多くの方々に、今後、判断ミスは許されないという衝撃と緊張感を与えたと思います。その折に教育長が、「半径300メートルを知ろう」と教職員に呼びかけられましたけれども、5年たちまして、今、その意識はどうなっているのかなということをもう一度問いかけたいという思いと、22日には福島沖で、また大きな地震がありました。やはりそれを考えますと、私たちに気の緩みはないだろうかということで、学校を中心とした防災教育、防災対策について、主に御報告させていただきたいと思います。加えて、再度、先生方とか学校の皆様、あるいは市の関係の皆様、もう1回よろしくお願ひしますねという意味でお願いをしたいという視点でございます。つけ加えて、地域の共育防災ということも進めていけるといいねというようなこととお話をしたいと思います。

○職務代理者

では、テーマを「防災対策について」というように。

○委員

防災教育。防災教育の中には防災訓練も入ると思います。

○職務代理者

よろしいですか。

○教育長

公告はどうなっていますか。

○教育総務課長

公告は、「共育による防災について」です。

○教育長

それでは、タイトルはそのまま、中身は、最終的には共育になると思うので中心を学校の防災教育について話していただければ。

○委員

はい、わかりました。

○職務代理者

このことについて、委員の意見を聞いておいたほうがいいですよ。いかがでしょうか。

大川小学校の判決は、学校の責任を問う形で14億円の賠償金とされ、学校管理下において想定外は許されないという判決になりましたよね。いかなる想定外のような事案が起きようとも学校の責任であるということですので、想定外をなくす努力をする必要があります。どういう場合でも子どもの命を守る責任があるということでもあります。

○委員

在校中の責任は学校にある。家庭、地域においては、家庭に責任がある。では、登下校中で何かあった場合の責任の所在はどうでしょうか。

○教育長

基本的には学校管理下という判断です。ですから、登下校指導というのがありますし、それから学校安全の保障等も管理下として保険の対象です。ただし、それは通学路や規定された時間といったような形になりますけれどもね。

○委員

全面的に学校ではないですよ。半分は家庭にも責任がありますよね。

○教育長

立場上、学校管理下であるとしても、最近あった高齢者が車で突っ込んだようなことは学校の責任ではないですから、ケース・バイ・ケースということになりますよね。いわゆる始業から終業までの間は。

○委員

校門に入ってから校門を出るまでは、完全に学校ですよ。

○委員

そうですね、はい。その校門を出てから家まで、通学路をみんなで集団下校したり、あるいは1人で帰っていったりして何かあった場合ということです。例えば大川小学校でも、校門を出て、先生の指導のもとで川のそばにいたわけですよ。ですから、先生の指導のもとだということで、例えばそれが通学路でなくても問題になるということですかね。

○教育長

それは、三角地点に避難させようとした判断、そのことが問われているのでしょう。それから、その前に、散々市の広報車等で伝えているにもかかわらず、54分間もそこにじっとしていたということ。通学路どうこうの話ではなくて、そこが問われているのではないのでしょうか。

○委員

それがメインだと思うのですが、例えば運動場にいた状態で、そこに津波が入ってきて流されたら、それは全面的に学校が悪いということになってしまいますかね。

○委員

そのような状態の中で、過失があるかないかということですよね。想定外は多分起きるのでしょうけれども、とにかくマニュアル化していくしかないですね。こうなったらどうなるというのを細目でもっていくしかないですね。そのときの校長先生の判断でなんて言ったら、それは全部想定外ですよ。結果がどうなるかわからないので、全部マニュアル化するしかない。

○教育長

ただ、やはり責任者としては臨機応変にベストの安全策をとるしかないわけで、マニュアルにしろと、なかろうと、やはりそのときに応じて、場面に応じて決断を下すしかないよね。決断が遅過ぎたと思う。これにはやはり責任があるということになる。

○職務代理者

報道で問題にされたのが隠ぺい体質。被災後に子どもや先生に聞き取り調査をした結果を教育委員会が破棄したことを取り上げていましたけれども、事後の対応のまずさもあり、教育委員会の隠ぺい体質を問題にされたようです。それだけではないと思いますが、いずれにしても保護者の不信感が高まって裁判ざたになったのかなと思います。

○教育長

結局、決断が遅くなったのはなぜかという部分が少しも解き明かされていないのですよね。それが学校の責任なのか、地域の人々の責任なのか、何なのかが、そのプロセスが一切明らかにされていないわけで。そこが明らかになると、防災対策の上でどうしたらいいかという新たなる教訓が得られるのだけれども、これは被害に遭った保護者たちが求めているのだけれども、結局そこが少しも明らかにならないから、裁判の判決は出ても、そこから教訓を得ることができないわけね。

○職務代理人

そういう事後の対応ということも重要なポイントになると思いますね。

○教育長

登下校にしても、学校管理下にあるとしても、その登下校に対する指導がきちんとなされて、対策が講じられていれば、それはまた別途の過失があったということになってくると思います。

○職務代理人

それでは、6番目に予定しておりますが、不登校、ひきこもりについてということで、委員に提案していただく予定になっていますが、いかがでしょうかね。

○委員

これについてですけれども、スクールカウンセラーの配置は去年も大変多く配置されているように聞いておりますし、その役割もとても必要なことで、効果を上げていると思います。私が今、ここで提案させていただきたいのは、本当に今、不登校で学校に来られない、スクールカウンセラーの方にも相談できないような子どもたちのための子どもサポート相談員という方が市教委にいらっしゃると思うので、そういう方を増やして、実際に学校に来られていない子どもたちに、もう少し相談の場や声をかけてくださる人というのを増やしていくことはできないのか、必要ではないのかと考えさせてもらいました。実際、不登校の子どもが大変多いというところ、平成27年度の状況などの資料を読ませていただきますとそういうのがわかりましたので、どういう手立てが必要かということを考えてところです。ですので、今度の総合教育会議に上げていくものなのか、予算が必要なものなのか、早くからこういう話があるんだということだけでも上げていったほうがいいのか、皆さんの御意見をいただければと思います。お願いします。

○委員

福祉課でしたか、デスクを置いてやっていること、あれはすごく画期的だなという気がしたのですけれども、まず相談に来てくださいという、そういうデスクがあることを知っていただくことが、今の時点では一番大事なことかと思うのですけれども。

○委員

あのデスクのことですけれども、10月1日から社会福祉協議会に移りましたので、福祉課にはいないのですけれども、あえて基幹相談支援センターというものが置かれたことは確かですので、相談にのればいいのですけれども、なかなかそこにたどり着くまでが大変。実際に学校に来られない方たちというのは、声を出すところも、拾うことも、こういうのがあるということを伝えることすらできていないというので、1人ずつ回ってくださる相談員という方がいらっしゃるというのとは思うのですけれども。今、相談員1人だと10人から、幾ら多くても20人は無理なので。実際見てみますと、50名ぐらいの中学生などが、学校に来られない子がいるということでした。

○教育長

学校現場にスクールカウンセラーが配置されているのですけれども、ここがほぼ満杯な状況なのですよね。本当に必要な、不登校やひきこもりの子どもたちのカウンセリング、専門家との話し合いがなかなか担保できていないというのが実情なのです。本来ならその部分に、これは県が担保しませんので、市の予算で臨床心理士なり、カウンセラーを配置して、不登校やひきこもりの親や子どもの相談相手になることができれば、より何らかの改善が図れるのではないかと思うわけです。

来年度予算で、何時間分かは予算要望し、まだ十分ではないですけれども、そこを担保する形で、今、要望しています。だけれども、本来ならきちんと位置づけられればいいかなと思います。

○委員

どうしても相談員にも話ができない、本当にどうしていったらいいかわからない子どもたちを救うための、もう少ししっかりした仕組みづくりというものが必要なかなと思うと、子ども・若者支援事業というのが新城市にもあるといいなと思うわけです。そういうものというのは、どういう状況があって、そのためにはどういう手立てが必要で、どういう仕組みかというものをきちんと、この新城地区に必要なものとしてつくっていかないとできないと思うので、もう少し時間がかかっていくと思うのですけれども、まずは、その子どもサポート相談員の方たちが増えて、実態がつかめて、その実態に合った仕組みづくりをしていけたらいいのかなと思います。そこへ行くには少し時間がということと、すごく手立ても考えないとということではないかなと思います。

○教育長

今、1人いるのだけれども手いっぱいですね。フルで稼働している。それでも足りない。

○委員

ですので、その1人だけではなく、NPOなり相談支援室のようなものをつくられるといいのかなとか。この教育委員会の中とか行政の中にそういう支援室のようなものがあるというのは、とても行政の人たちに強いてしまうものなので、もう少し専門性を持った委託事業のようにして、NPOとか、しっかりしたサポートとして、今、豊橋などでやっている東三河セーフティネットのような体制がつくられているものの中に設けられるといいのかなと思います。そこまで行くには、やはりもう少し実態を知らなければ、何が必要かということも見えてこないと思います。

○教育長

今年、適応指導教室の体制づくりをしたのだけれども、まだ活動場所とかきちんと位置づけられていないのですよね。適応指導教室をしっかりとした位置づけ、それと同時に、そこに専門家を派遣する。こういった体制ができないと不可能ですね。そのためには予算が要るということです。

先だって、全国で54万1,000人という推定がされているそうなのだけれども、新城市で何十人いるか、何百人いるか、このあたりに手を差し伸べる。それから、今、ひきこもりの子は、その予備軍なので、何とかしないとイケないなということは思うので、その辺、どこで検討してどうするかということなんですね。

○委員

そうですね。余りに大き過ぎて。

○委員

あすなる教室まで行けない人がいるじゃないですか。

その人を対象に子どもサポート専門員を配置するというのもいいんじゃないですか。

○委員

そうですね。まずは、そこからだと思うので、スクールカウンセラーの配置、子どもサポート相談員の配置をぜひともお願いして、1人だけではなく、何人かそこに配置してくださるといいなと思います。今できることは、まずそこからかなと思います。そうでないと、本当に不登校の子がひきこもりになって、ずっとひきこもりになったまま就学を終え、それで社会に出ます。結局、先ほど言っていた基幹相談支援センターに話が上がってくるのですね。そのときに、今までどうしていたのと思いついていくと、不登校だったりというところに戻っていくので、そのときに早く第三者の人たちなり、支援があったなら、もう少し早く社会的にもつながりが持てたまま来られるのかなと思います。少しでもつながりがあったほうが、その子の人生においても必要なものになっていくのかなと思うので、そういう子どもサポート相談員の配置をぜひともお願いしたいとは思っています。

あすなる教室などにも行かせていただいたのですが、その子たち一人一人を見て、きちんとその子に合ったプログラムでやっていてくださるので、そこに来られる子たちにとっては、今、格段によくなっていると思うので、ありがたいことだなとは思っています。その充実も必要なことだと思います。

○職務代理者

総合教育会議にて不登校・ひきこもりの問題を提案するのは今回が初めてになりますので、市長にその実情をよく知っていただく機会になるかなと思いますので、今のような話と、それから新城市の小中学校は出現率が県平均より高いという実態がありますので、不登校から義務教育を終えた子たちのひきこもりという問題も含めて、子どもサポート相談員、それから子ども・若者支援事業も必要なことを訴えられたらなと思います。そういう内容で提案するというところでよろしいでしょうか。

○委員

実際、あすなる教室は、どのぐらいの比率で出席できているか、前に数字を教えてもらったことがありますよね。

○教育長

今日、校長会で発表があったけれども、12月10日の13時20分から、あすなる教室の文化祭をやるそうです。文化的なこと、スポーツ的なことを発表するそうですので、不登校の子たちがそういうことをやるということも非常に画期的なことですが、どういう活動をするのか、どういう発表するのか、もしお時間がありましたら、お出かけいただけたらと思います。

○委員

もしそのデータがあれば、データを紹介しながら、こちらはフォローできているけれども、こちらはフォローできていないので、この人たちを賄う施策として、こういう専門員を配置してはどうでしょうかという話ができるのでは。

○教育長

不登校のデータは、もらっていますか。

○委員

前の平成27年度の資料ということでしたらいただいたものがあります。

平成27年度の30日以上欠席者と、平成28年度7月末現在のというものです。

○教育長

それが一番新しい確定データですね。

○職務代理者

それでは、よろしいですかね。今の提案を委員にさせていただきますので、他の委員でフォローしていただければと思います。

では、その他のところで、教育予算のあり方についてなのですが、これは以前の総合教育会議の折にも、教育長決裁の予算、予備費の確保について議題として上げているところです。また来年度の予算は非常に厳しいということで、20%のシーリングというような話も伺っているのですが、予算編成の在り方についても、教育予算を一律に削ってよいのかという点は、総合教育会議の場でも問題にすべきではないかと思うのですが。その他のところで少し入れる程度になるのかなと思います。

○教育長

例えば今、委員の言われた専門員を派遣することが教育委員会の枠内予算になると、新たにほかの事業はできなくなるね。

○委員

そこなのですよ。基本的に教育長が予算編成権を持っていないので、そこにプラスアルファが一切出ないのですよね。

○教育長

学校教育関係で、また一つ事業を減らす。海外派遣をやめにするかとか、そういう形にしないと生まれてこないからね。

○職務代理者

何らかの手を打たないと教育が成り立たないのではないですか、これは。教育委員会の総意で、何とかならないものかなと思うのですが。手をつけるべきでない、増額してほしいところを逆に減額してくるわけですから、教育予算にそういう実態があっているのかと思うのですが。そのしわ寄せが子どもたちに行くことは間違いないわけですので。新城教育の先進性やよさを一生懸命打ち出しても、財源は一切ありませんよ、削りますよということでは立ち行かないですよ。そこを何とかするには、教育委員会ではどのように考えてみえるのかなということも知りたいのですが。教育長決裁の予算だとか、予備費だとか。

○教育部長

お話の予算編成権は市長権限でございますので、制度上、どうしようもない部分だと思います。ただ、教育事業で手をつけるべきではない部分については、民生費の社会保障部分と同じように、やはりある程度、準義務的経費ということで、シーリングをかけないというものがないと、学校教育の分野については、そういう部分が非常に多いところですので、そういった面での検討は求めていきたいと思っております。その分野についても20%のシーリングかかっているというのが現実ですので、教育費全体の中で何とかするかなと言うと、なかなか難しい部分がありますので、この点は財政当局に求めていきたいとは考えています。

○職務代理者

そうですね。

○教育長

教育での義務的な事業というのは、主要事業やマニフェストの事業にならないから、今やっている事業は予算の優先的な配分もなされないということになってしまう。だから、今、部長が言ったように、きちんとそこが担保されていないと、どんどん縮小していくしかなくなるということなのですね。

○職務代理者

実施すべきことや改善すべきことが、今までの話し合いの中でたくさん出てきますよね。これを実施、充実させたいと思うと予算が必要ということになるので、それが保障されないと、何一つ解決していかないですよ。

○教育長

ただ、国でも県でも教育のみ聖域ではないという前提で動いているので、難しい部分なんだよね。だから、市政として何に重点を置くかという、メリ張りの部分ではないかと思います。

○委員

先ほども若干話題になったのだけれども、どういうものでもそうだけれども、やはりみんなが苦しいときは、それなりに考慮しなければいけない。一家の財政が苦しいから、子どもだって我慢しなければならなくなるのだけれども。どうしても必要な部分は削ってもらいたくないものですから、私たちがやるべきことは、この部分は削減してもいいのではないかというものを見つけて、あるかどうかわかりませんが、この部分は削るので、こちらは増やせとかね。ただ、何でも増やせと言ったって、無い袖は振れないと言うに決まっているから、この部分は、今後検討していくけれども、こちらの部分はやはり増やしていきたいとか、そのようにしないとただ要求するだけだと思われるので、その辺はやはり、こちらもしっかり検討していく必要があるのではないかとはいえますね。

○教育長

各課も、その部分でものすごく苦勞して、努力していただけるのだけれどもね。例えば先ほどの専門員を位置づけるとなると、いろいろな事業で数万数千円削ってきた額よりもはるかに多い額がかかるわけです。そうすると、やはり厳しい。必要不可欠だけれども、どうやってやるんだということになってしまうんだよね。英断しかないですね。

○職務代理者

では、会議の時間も少なくなってきましたので、順序を決めておきたいと思いますので、お願いします。

1 番目の若者議会と 2 番目の世界新城アライアンス、これは、そのまま確定でよろしいですね。

3 番目としては、放課後の子どもの過ごし方か、不登校・ひきこもりになろうかと思しますので、3 番目に放課後の子どもの過ごし方でよろしいですかね。

○委員

良いと思います。

○職務代理者

それで、4 番目に不登校・ひきこもりについてということになると、後のところは報告事項ということになります。5 のその他の 1 として、教員の多忙化。2 として、防災教育についてですか。

では、とりあえず協議事項が四つ。あと、その他が二つということになります。

そうすると、時間的には、1 と 2 については 15 分ずつで、全部で 1 時間半ぐらい。90 分ですね。放課後の子どもの過ごし方については、20 分、報告等は 10 分ずつぐらいとして、20 分以内と 10 分以内と

いうことにして、最初に挨拶があり、最後も市長に挨拶をいただきます。

それでは、大体こういう流れで行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

日程第4 報告事項.

○職務代理者

少し長くなりましたが、それでは、日程第4の報告事項に行きたいと思います。

12月定例会の概要について、お願いします。

○教育部長

それでは、12月定例会の概要について、説明させていただきます。

今回、12月定例会には、教育委員会から、条例案件が5件、それから補正予算の提出を予定しております。

まず条例につきましては、市立学校設置条例の一部改正でございますが、平成29年4月の作手小学校の新校舎供用開始に伴いまして、その規程を整備するというものでございます。

そのほか施設関係で、施設の設置及び管理に関する条例が4本ございます。

まず一つが、新城市廃校体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正で、廃校となります作手南・北校舎につきまして、地域住民、スポーツ団体の利用に供し、スポーツ振興、施設の有効利用のため、廃校体育施設の中に、旧開成中学校、旧巴小学校の2校の追加をするというものでございます。

続いて、新城市つくで交流館の設置及び管理に関する条例の制定で、山村交流施設として建設を進めております施設について、条例を新たに制定するものでございます。

山村交流施設について、愛称を募集しまして、つくで交流館という名称に決めさせていただいており、つくで交流館の設置管理条例を制定するものでございます。

それから、公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正でございますが、稲木公民館と中宇利公民館を地元に移管するというので、条例の一部改正するものでございます。

続いて、青年の家の設置及び管理に関する条例の一部改正でございますが、先ほど話題になりましたあすなる教室について、その機能強化に伴い、専らあすなる教室に使う部屋を確保するというもので、一つの部屋を貸館から削除するものでございます。

以上、条例案件が5件でございます。

一般会計の補正予算につきましては、主なものの概要について説明させていただきます。

まず、学校生活適応指導教室推進事業といたしまして、あすなる教室に関連して、臨床心理士の謝礼について増額するものでございます。

続いて、小学校並びに中学校管理事業では、消防の点検結果に基づきます消防設備の修繕について、増額補正を予定しております。

作手小学校建設事業の中で、南・北校舎からの備品の移設の経費について、今回備品の内容が固まってきましたので、増額の補正をさせていただくというものでございます。

図書館事業では、教育目的の御寄附をいただきまして、児童図書と図書を収納する書架の購入をさせていただくものでございます。

文化財保護の関係では、大河ドラマ放映に先立ちまして、「鳳来寺の今昔」という冊子の印刷経費を予定しています。史料編さんの鈴木孝行先生が中心になってまとめていただいた冊子ができ上がりま

したので、300部の予定で印刷をかけたいということでございます。

そのほか、今年度、東照宮の石垣の修繕事業を実施しております、市からも補助金を出しております。石垣修繕を行う中で追加で事業を行う必要が生じ、国・県と増額の調整ができましたので、今回市も補助金の増額を予定させていただいたというものでございます。

もう1点、鬼久保ふれあい広場管理事業では、長年使っております乗用の芝刈り機につきまして、相当年数たちまして、今回更新の経費を予定ささせていただきます。

補正予算については、以上でございます。

以上、12月定例市議会の概要説明とさせていただきます。

○職務代理者

今のことで、何か御質問ありますか。

ないようですので、2番目の「体徳知」の教育活動推進事業研究発表会について、お願いします。

○学校教育課副課長

10月26日に、「三学」に基づいた教育課程および教科研究の充実に図ることで、子供の学ぶお意欲を引き出し、体力・活力・学力を伸ばすとともに、教職に対する生きがいと喜びを高め合う教師集団を育成すること。「共育」や「新城の三宝」を礎にして、「三学」を重視した学校づくりの取り組みを広く公開することで、市内19小中学校の学校力を高め合うこと。以上の2点を目的にして、新城市「体・徳・知」の教育活動推進事業研究発表会を行いました。

また、この事業は、豊川市との研究発表会ともタイアップして、新城市と豊川市の教員が互いの研究発表校に参加するという取り組みも行っています。新城市は教員の約半数、豊川市はそれぞれほぼ同数の教員が参加交流をし、それぞれの市の学校訪問により、お互いの研究を深め合うよい機会となりました。

また、新城市の発表校は、鳳来中学校、新城小学校、庭野小学校、東郷東小学校の4校でありましたけれども、各学校、研究主題に基づいた、しっかりとした成果を発表しておりました。「新城の三宝」を活用した授業を行うことで、地域を愛する子ども、心を育てる、あるいはわかる事業づくりということで、互いによいところを取り入れることができたというような研究発表がされていました。

事後検討会、講演会等についても、活発な議論がなされました。参加者からは、違う市の人たちで意見を交換し合うというところで刺激になった。あるいは、違う視点の心が参考になったという意見がたくさん出ました。それぞれの学校では、参加して学び得たことについて紙面にまとめたり、報告会を行うなど、各校においても研修が深められました。

豊川市との合同研究発表会は、今年度で3年目になります。視野が広がるので交流することが非常によかったという意見がほとんどでありますけれども、市内の学校に出られないというような、再考すべき課題もあります。今後、その点については、また検討していきたいというように考えております。

以上です。

○職務代理者

今の件で御意見は。

続いて、第1期若者議会図書館リノベーション事業について、お願いします。

○スポーツ共育課参事（図書館）

それでは、図書館のリノベーション事業について・・・させていただきます。

平成27年度に若者議会から答申がありました、・・・のリノベーション、本年度執行予算の事業について、報告をさせていただきます。

工事は完了いたしまして、10月27日、秋の読書週間が始まる初日から使用を開始しました。

資料をつけさせていただきました。郷土図書室前ですが、床を張り変えまして、飲食可能な休憩スペースをつくりました。

郷土図書室内に、窓際カウンター13席をつくりました。

一番下ですが、郷土資料室については、床を張り変えまして、ふたつきの飲み物オーケーの学習スペース、イベントに適した多目的スペースをつくりました。こちらは、会議机や椅子を48席設置いたしまして、照明も明るくしまして、学習に適した空間となりました。

利用状況であります。昨日、郷土図書室については満席でした。高校生の利用が多かったように思います。

それから、郷土資料室についても、ほぼ満席でした。こちら、机の配置がグループのようになっておりまして、中学生が多く利用しました。空席を探すのが難しいぐらいでした。

図書館の1階にも学習スペースが70席ほどありますが、こちらは大勢の利用者がありました。使用を開始してから1か月近くになりますが、だんだん利用者が多くなっている状況であります。

また、この多目的スペースで、折り紙教室ですとかバスケット教室も開催しました。利用者の声といたしまして、明るくて使いやすいという声をいただいております。

以上で、報告を終わります。

日程第5 その他

○職務代理者

では、日程第5のその他に行きます。スポーツ共育課、お願いします。

○スポーツ共育課参事（共育）

では、共育推進係から、御案内と御報告を申し上げます。

手元にペラ1枚で資料をお配りしました。平成29年新城市成人式の実施要項、11月20日開催の新成人代表者会で内容が固まりましたので、お配りさせていただきました。

成人式は、平成29年1月8日日曜日13時30分から、新城市文化会館大ホールで開催いたします。

対象者は、市内に住民登録のあります、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方です。中学校卒業が平成23年度の子たちが今回対象となります。11月1日現在で住民登録のある対象者が433名。市外に住所を移した子たちで出席の申し込みがあったのが25名おり、現在のところ458名の対象者となっております。今後も市外の方から問い合わせがありましたら、参加をしていただくよう御案内をして行きます。

要項8番目の日程ですが、式典に入り開式の言葉を教育長にお願いいたします。それから閉式の言葉を教育長職務代理者にお願いいたします。

詳しい資料については12月定例会にお渡しと、御案内は別に差し上げますので御承知おき下さい。

○スポーツ共育課長

それでは、行事・出来事の中で報告させていただきました第20回アジア競技大会について、情報提

供させていただきます。

9月25日にベトナムのダナンで開催されましたアジアオリンピック評議会で、2026年、今から10年後になりますけれども、愛知県名古屋市で第20回アジア競技大会開催が正式決定されました。これに伴い愛知県及び名古屋市から、アジア競技大会の開催構想が報告されました。お手元にお配りしました、アジア競技大会開催構想（概要版）ということで、ごらんいただければと思います。

時間もありませんので、少し走って説明させていただきますけれども、五つのコンセプトとして、「アスリートファーストの視点」「既存施設の活用」「先端技術の駆使」「伝統と県民・市民性に触れるおもてなし」「アジア競技大会の開催を誇りに、さらなるスポーツ文化の普及へ貢献」ということでございます。

メイン会場と選手村の候補地といたしまして、メイン会場を瑞穂公園陸上競技場。選手村を名古屋競馬場の跡地。開催期間が、2026年9月18日金曜日から10月3日土曜日の16日間。

財政計画といたしましては、大会主催者の負担経費といたしまして、これは概算ですが、韓国の仁川大会の開催規模を参考に算出して、850億円規模になるそうです。

各競技会場につきましては、ベトナムでのプレゼンテーションにおいて発表した競技会場が地図上に載せてございますけれども、ダミーの部分が相当あります。今後、各市町及び競技団体と調整を行っていくことになります。

今後の予定ですけれども、愛知県名古屋市で11月末に準備組織を設立しまして、平成30年3月に組織委員会を設立する計画となっています。今後、市町村及び競技団体との調整を行い、候補会場の調査、競技種目によっては、プレ大会の実施し、運営方法と構想方法の検討をしていくというものでした。

次に、バブルサッカー教室について、報告させていただきます。

第1クールの参加申込者数、男性11名、女性13名、合計24名で実施しましたこの教室も、12月から2月にかけて第2クールに入ります。12月6日、20日、1月10日、24日、2月7日、21日の合計6回、午後7時から9時の2時間、穂の香看護学校で開催いたします。

最後になりますけれども、教育委員会の忘年会について説明いたします。今年度、忘年会の当番がスポーツ共育課になっておりますので、私から報告させていただきます。

教育委員のお手元に、教育委員会忘年会についてということで配付させていただきました。開催日を、平成28年12月14日水曜日午後6時15分から開催いたします。開催場所を、湯谷観光ホテル泉山閣とさせていただきます。鳳来支所を5時50分に出発する送迎バスを用意しておりますので、御利用いただきたいと思っております。バスの御利用につきましては、また連絡いただければと思っております。

以上でございます。

○職務代理人

何か質問よろしいですか。

ないようですので、以上で11月の定例教育委員会議を終了したいと思います。次回は12月14日水曜日、鳳来開発センターで行いますので、よろしく願いいたします。どうもお疲れさまでした。

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記